

## 高齢者の火災予防サービス

# ～高齢者安心火災警報器給付事業～

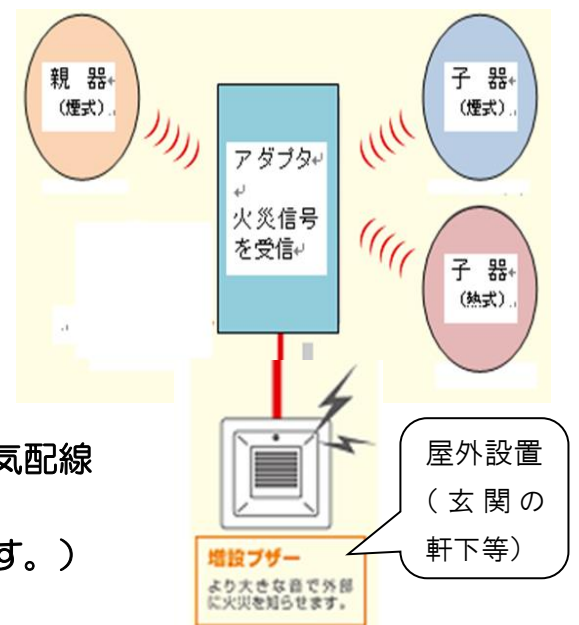
H26 年度以降、長崎市では、斜面地の住宅密集地での相次ぐ火災により、高齢者の方が被害に遭われています。これから、火事の多い季節を迎えます。高齢者を火災から守るため、ぜひ対象者と思える高齢者の方に、サービス利用をお勧めください！！

### 高齢者安心火災警報器とは・・・

火災発生時に、部屋に設置した住宅用火災警報器からの警報を受信し、同時に屋外へ設置した警報ブザーが音を発し、火災発生を屋外へ知らせることができます。

- 住宅用火災警報器(煙・熱感知式)：3 台まで
- アダプタ（火災警報を受信）：1 台
- 屋外警報ブザー:1 台

※警報ブザーを屋外設置するため、壁に穴をあける電気配線工事が必要となります。  
(設置する前に、消防署による立会い調査を行います。)



### 対象者

一人暮らし等で心身の機能の低下により、防火の配慮が必要な高齢者等  
※ただし、ご本人を含む世帯全員の市民税が非課税であることが要件となります。

### 利用料

無料 ※ただし、標準的な工事費を上回る場合は自己負担が生じます。

### 申込み方法

日常生活用具給付事業として、必要な書類を添付(別紙参照)して申請します。

(申請書、調査票、同意書、要生活支援者台帳、利用者基本情報、介護予防サービス支援計画書 又は 居宅サービス計画書1・2・3)

※詳しくは、高齢者すこやか支援課までお尋ねください

【問い合わせ先】

高齢者すこやか支援課(地域支援係) 829-1146